

高プロの説明

弁護士「誤り」

厚労省のリーフレット

厚生労働省が作成した働き方改革関連法を説明するリーフレットについて、日本労働弁護団などが4日、根本匠厚労相に撤回と作り直しを申し入れた。来年4月に導入される高度プロフェッショナル制度(高プロ)の説明で、労働時間規制の対象外となることなどが抜けていて誤っているとしている。

高プロは、高年収の一部

専門職の人を労働時間規制から外す制度だ。9月に公表されたリーフレットでは、「働き方にあつた健康確保のための新たな規制の枠組みを設ける」などと説明している。同弁護団は「労働時間規制や休日・深夜の割増賃金の対象外となるという大きな規制緩和を説明せず、労働者に制度を誤解させる」としている。高プロの対象業務などについても、労働政策審議会(厚労相の諮問機関)の分科会で審議中にもかかわらず、不確定な内容が示されているとしている。